携帯電話・ＩＰ電話の発信位置情報通知システムについて

燕・弥彦総合事務組合消防本部では平成２２年１月１日より、携帯電話及びＩＰ電話等からの１１９番通報時に音声通話と同時に位置情報が消防本部に通知されるシステムを運用しております。

このシステムについては、特に携帯電話による通報で、通報場所がわからない場合において効果的であり、迅速、確実に現場を把握することが可能になり、より早く消防車、救急車の出動につながっております。

１　対象となる携帯電話・ＩＰ電話

（１）携帯電話

第３世代携帯電話でＧＰＳ測位対応機種です。

（２）ＩＰ電話

ＩＰ電話のうち一部の電話番号「050～始まる電話番号」を除いたもの。

２　消防本部へ通知される情報の内容

（１）携帯電話

携帯電話で１１９番通報した通報者の位置情報が通知されます。

※機種、発信場所等の違いで、場所によっては数百メートル又はそれ以上の誤差が生じるため、正確な発信位置は測定できない恐れがあります。

（２）ＩＰ電話

契約者情報（住所及び氏名等）が通知されます。

３　１１９番通報にあたっての消防署からのお願い

（１）携帯電話の機能、その他の条件により位置情報が十分確認できないことがありますので、１１９番通報時には、これまでどおり口頭で住所や、目標物を伝えてください。

（２）通報時に発信者番号非通知設定「１８４」を付加された場合は、位置情報が消防本部に通知されませんのでご注意下さい。

※ただし、この場合においては緊急に位置情報が必要と消防本部が判断した場合は位置情報を取得することがあります。

４　お問い合わせ先について

（１）位置情報通知システムに関するお問い合わせ先

燕・弥彦総合事務組合消防本部　通信室　℡0256-92-1119

（２）携帯電話に関するお問い合わせ先

各携帯電話事業者、販売会社にお問い合わせ下さい。

（３）ＩＰ電話に関するお問い合わせ先

各ＩＰ電話事業者、販売会社にお問い合わせください。

※１１９番は緊急通報用電話番号ですので、お問い合わせには使用しないで下さい。